

下 関 市 教 育 理 念

夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志

～ともに学び ともに育み 未来を創る 下関の教育～

解説文

現在、少子高齢化の進行やグローバル化・高度情報化の進展に伴い、家庭や地域社会の変容、個人の生活スタイルの多様化など、私たちをとりまく環境は大きく変化しています。

こうした変化や複雑化・多様化する様々な課題に柔軟に対応し、誰もが未来に向けてよりよく生きることができるよう、生涯にわたって学び続けることが大切です。そして、学びから得た力を自分のためだけでなく、社会全体のために役立てようとする心情・態度を育てることが、現在求められています。

そこで、下関市教育委員会では、上記の教育理念を掲げ、教育のさらなる充実・発展に努めてまいります。

「夢への挑戦」には、自分の可能性を信じ、夢に向かってあきらめずに挑戦してほしいという願いが込められています。

夢へ挑戦するためには、「生き抜く力」が必要となります。

【生き抜く力】

- どのような状況においても、主体的に課題を探求する力
- 柔軟に物事をとらえ、的確に判断し、行動する力
- 他者を思いやり、感謝する心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力
- 世界的な視野をもち、多様な集団において人間関係を形成し、協働する力

このような力を身につけて、郷土の自然や人、歴史、伝統、文化に「誇り」をもち、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材を育てていきたいと考えます。

「ともに学び ともに育み 未来を創る 下関の教育」には、学校、家庭、地域において、誰もがつながり、子供も大人も一緒になって学び続ける姿を思い描いています。生涯にわたって学び続ける大人の姿を見て、子供たちもあこがれの念を抱き、未来への希望を強くもつことができるでしょう。

私たちは一人ではありません。みんなが支え合い、かかわり合うことによって、より一層輝く可能性を生み出すことができます。大人から子供、過去から未来へのつながりを大切にして、わくわくするような未来をともに創っていきましょう！

はじめに

下関市教育委員会では、平成27年度に新たな教育理念として「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ～ともに学び ともに育み 未来を創る 下関の教育～」を掲げ、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす学校教育を推進しています。

教育理念の実現に向けて、私たち教職員は、教育の専門職としての自覚をもつとともに、自ら研究と修養に励み、その職責を遂行するために必要な教師力を身に付けることが大切です。

また、下関市の教育は、子供自身の豊かな人生とより豊かな社会の形成のために、児童生徒一人ひとりが「学ぶ力」を身に付け、「学びが好きな子ども」の育成、「学びの街・下関」の実現をめざしています。

下関市教育委員会では、中核市として、山口県教員育成指標（平成30年3月）をもとに、学校における様々な教育課題やキャリアステージに対応し、下関市の教職員一人ひとりが資質能力の向上を図るため、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」・「支援研修」・「派遣研修」の5つの研修体系・研修計画を整えています。

このような研修体系・研修計画を基本とし、令和2年度は、次の点に重点を置いて、研修の充実を図ります。

○研修の精選と研修機会の確保

研修内容の充実を図る上で、各主任や担当等の専門性を高め、学校の組織力の向上をめざした研修を企画しています。また、夏季休業の短縮と教職員の負担軽減の視点から、研修の精選を図るとともに、研修の時期を見直しています。

教職員一人ひとりのニーズに応じ、より多くの教職員が受講できるように、「希望研修」の研修計画の見直しを行っています。研修会ごとに、「若手」・「中堅」・「ベテラン」等の受講対象者や教員育成指標に対応した区分を示し、教職員一人ひとりがキャリアステージに合った研修を選べるようにしています。

なお、基本研修や専門研修、希望研修の一部については、引き続き県教委と共催し、「やまぐち総合教育支援センター」を会場として実施する場合があります。「やまぐち総合教育支援センター」の専門研修の参加については、受講者数等に制限がありますので、市教委主催の研修会と併せて計画的な受講をお願いします。

子供たちに、予測困難な時代を「生き抜いていく力」＝「学び続ける力」を育てるためには、私たち教師自身も多くのことを学び続ける姿勢が必要です。「学び続ける教職員」として、研修内容を他の教職員と共有し、全員で実践することにより、一層有意義なものとなります。

下関市教育センターを中核として行われる研修での学びが、各園・学校での豊かな教育活動へつながっていくことを心から願っています。

I 令和2年度下関市教職員研修

1 下関市教育委員会主催の研修

(1) 基本研修

初任者研修、フォローアップ（2年次・3年次）研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修のように、対象者全員が受講する研修をいう。

(2) 専門研修

主任等対象者が特定されており、学校の組織力向上や職務遂行のための資質能力向上をめざした専門的な研修をいう。

※小・中学校初任者研修の学校選択研修対象研修となるものがあります。

ア 管理職研修

校長・園長・教頭を対象とした研修。管理職としての資質能力を高める。

イ 職務研修・人権に関する研修

各校1名以上の参加を基本とし、職務遂行のための資質能力の向上をとおして、学校の組織力を高める。

ウ 資質向上のための研修

校長の推薦を受けた教職員を対象とし、ミドルリーダーとしての実践力を高める。

(3) 希望研修

「学習指導に関する研修」・「生徒指導に関する研修」・「特別支援教育に関する研修」・「各種教育課題に関する研修」に分類し、参加を希望する教職員が、職務に関する専門的知識を身に付け、個人の資質向上を目的とした研修をいう。

※一部研修を除いて、小・中学校初任者研修の学校選択研修対象となります。

<受講申込方法>

上記の研修会ごとに文書にて実施要項を送付するので、期日・内容を確認する。それぞれ提出期限までに、下関市教育委員会教育部教育研修課に受講申込をする。ただし、(1)基本研修及び(2)ア管理職研修については、受講者が決定しているので、研修会ごとに受講申込は行わない。

(4) 支援研修

研修支援訪問は、各園・学校の課題の解決をめざすために、教育・保育専門監または指導主事等を派遣する研修をいう。その他、要請訪問、校内研修等、各園・学校の要請に基づき、随時支援を行う。

わくわく教師塾は、原則毎月1回自主的に集まる教職員の研修を支援するために行う自主研修会のことをいう。

(5) 派遣研修

国内の先進的な園・学校及び教育機関等に派遣し、教育専門職としての資質の向上を図り、さらに園・学校教育の充実をめざしていくための研修をいう。

2 山口県教育委員会との共催研修(やまぐち総合教育支援センターにおける研修講座)

(1) 基本研修

法定研修（初任者研修や中堅教諭等資質向上研修）の一部、ステップアップ研修（Ⅰ、Ⅱ）、ミドルマネジメント研修、新任校長、新任教頭等、対象者全員が受講する研修をいう。

(2) 専門研修

職能研修、リーダー養成研修、キャリアアップ研修等、教職員が自己の資質・能力の向上のために希望して受講する研修をいう。

※1(1)基本研修及び2共催研修については、やまぐち総合教育支援センターのWeb上の登録及び確認が必要となります。

※悪天候等による研修の中止が決定した場合は、中止決定次第、各校管理職に一斉メールで連絡するとともに、きらめきネットに中止の旨を告知します。

【問い合わせ先：教育研修課 TEL 231-2310】

3 令和2年度下関市教職員研修 研修構想図

